

>>23>

東京二十三区清掃一部事務組合 基本計画・実施計画

令和3年2月

最終案(令和3年2月1日)

はじめに

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者

山崎区長直筆サイン

東京二十三区清掃一部事務組合は、平成 12(2000) 年 4 月 1 日の設立以来、23 区の区民から排出される一般廃棄物の中間処理を安全かつ安定的に行うため、清掃工場での焼却処理、施設整備等を着実に実施し、特別区清掃事業の一翼を担っています。

この 20 年間において、社会・経済・環境情勢は大きく変容してきました。

23 区では、待機児童の解消、超高齢社会への対応、社会インフラの老朽対策、災害リスクへの備えなど山積する課題に加え、新型コロナウイルス感染症への対策が急務となっています。

国際的には、平成 27(2015) 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」への取組、気候変動枠組条約締約国会議 (COP) をはじめとする地球温暖化対策への取組も求められています。

こうした状況を踏まえ、23 区民の衛生的で快適な生活環境を維持・向上していくための中長期的な取組の方向性として、「東京二十三区清掃一部事務組合基本計画・実施計画」を策定いたしました。

本計画では、基本計画において事業運営において 5 つの取組、行財政運営では 7 つの取組を掲げ、この取組を実現していく 70 の個別事業を実施計画において定めています。

令和 3 年度から 15 年間を計画期間としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、社会情勢等に適応し、計画期間に捉われることなく見直しを行ってまいります。

計画の策定にあたって、ご意見、ご協力いただいた皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

23 区と連携し、ごみ減量施策をはじめとした循環型社会形成推進に今後とも努めていくとともに、この計画を着実に推進し、前計画の経営計画で定めた経営理念「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」を引き続き実現していくよう取り組んでまいりますので、当組合の事業運営にご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 2 月

目 次

基本計画

第1章 計画の基本的な考え方	2
1 計画の位置づけ・計画期間	2
2 計画策定の趣旨	3
(1)これまでの計画の経緯	3
(2)計画策定の趣旨	3
第2章 計画の背景	4
1 清掃一組を取り巻く環境	4
(1)23区の人口の動向	4
(2)ごみ量の推移と予測量	5
(3)最終処分量の計画	6
(4)社会・経済情勢	7
<国の動向>	9
<東京都の動向>	10
(5)23区の情勢	11
2 清掃一組の現状	12
(1)職員構成	12
(2)外部委託と職員定数	14
(3)施設状況	16
(4)財政状況	18
第3章 基本計画の方向	23
1 施設整備計画(一般廃棄物処理基本計画)	23
2 今後の財政の見込み	24
(1)歳出の推移	24
(2)歳入の推移	24
3 人材育成計画	25
<人材育成計画2021(抜粋)>	25
4 事業運営の取組	26
(1)安全で安定的な中間処理施設の運営	26
(2)計画的な清掃工場等の整備	26



(3) 最終処分量の削減	27
<SDGs 持続可能な開発目標>	27
(4) 熱エネルギーの有効利用	28
(5) 清掃事業国際協力の推進	28
<プラスチックごみ問題>	29
<コラム 持続可能な社会に向けて>	30
5 行財政運営の取組	31
(1) 多様な主体との協働体制	31
(2) 民間活力の活用	31
(3) 透明性の高い開かれた組織	31
(4) 事務改善と働き方の意識改革の推進	32
(5) 多様な人材の育成と活用	32
<コラム コンプライアンス>	32
(6) 安定した財政基盤の確立	33
(7) 適切な行政運営と組織体制の整備	33
<清掃一組の15年後の姿>	34

実施計画

第1章 実施計画の体系	36
第2章 実施計画の内容	37
事業運営の取組	37
施策1 安全で安定的な中間処理施設の運営	37
施策2 計画的な清掃工場等の整備	38
施策3 最終処分量の削減	38
施策4 熱エネルギーの有効利用	39
施策5 清掃事業国際協力の推進	39
行財政運営の取組	40
施策1 多様な主体との協働体制	40
<ごみの内訳から見たごみ減量の可能性>	40
施策2 民間活力の活用	41
施策3 透明性の高い開かれた組織	41
施策4 事務改善と働き方の意識改革の推進	42



施策5 多様な人材の育成と活用	43
施策6 安定した財政基盤の確立	43
施策7 適切な行政運営と組織体制の整備	44
第3章 個別事業の進行管理	45

資料編

経営改革プラン 2015 5か年(平成27～令和元年度)の実績	48
基本計画・実施計画策定までの検討経過	62
(仮称)基本計画・実施計画策定検討委員会、検討部会名簿	63